

## 第9回 定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年9月28日(金) 午前9時26分から午前10時26分
2. 開催場所 都農町役場本館会議室
3. 出席委員 1番 土工 武徳 2番 森川 真由美 3番 丸小野 美佐子 4番 三輪 篤志  
5番 黒木 照男 6番 山口 安彦 7番 河野 通廣 8番 増崎 公敬  
9番 黒木 博 10番 黒木 満 11番 黒木 定雄 12番 江藤 芳浩  
13番 黒木 直子 14番 河野 良一 16番 江藤 美智也
4. 欠席委員 15番 塩月 傳三
5. 議事日程
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 議事録署名委員の指名
  - (3) 会期の決定
  - (4) 諸報告
  - (5) 議事
    - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
    - 議案第3号 事業計画の変更申請の進達について
    - 議案第4号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
    - 議案第5号 農用地利用集積計画(所有権設定)の決定について
    - 議案第6号 非農地証明の決定について
6. その他
  - あっせんの申出について
  - あっせん委員の指名について
  - 農用地利用配分計画の認可について(報告)
  - 農地パトロール報告(1班)
7. 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 河野 浩二
  - 事務局長補佐 辰野 藤徳
  - 農政係長 吉川 理恵
8. 会議の概要

1. 開会

○局長

ご起立ください。

ただ今から、第9回定例農業委員会総会を開会いたします。

一同礼。

○議長

おはようございます。第9回の定例総会ということですが、本日は15番委員が欠席ということで連絡が来ておりますけれども他の委員さんは全員出席ということでありがとうございます。12日の豪雨に次いで今度は台風というようなことで対策のほうが大変じゃないかなというふうに思っておりますけれども、本日は議案に関しましては割と少ないのですけれども、あと、振興課のほうからも事務連絡ということであるということですので、そこへんも含めて審議のほうを進めていきたいというふうに思っております。審議に関しましては慎重に審議のほうをよろしくお願い申し上げまして、簡単ですけど挨拶といたします。

2. 議事録署名

委員の指名

○議長

それでは、「議事録署名委員の指名」を行います。

都農町農業委員会会議規則第13条の規定により議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしということで、本日は2番委員と3番委員をお願いいたします。なお、本日の書記は事務局の辰野補佐と吉川係長の方をお願いいたします。

次に「会期の決定」ですが、本日1日限りで異議ございませんか。

3. 会期の決定

○議長

(異議なし)

異議なしということで、1日限りと決定いたしました。

それでは「諸報告」を行います。

4. 諸報告

○議長

(省略)

以上で「諸報告」を終わります。

それでは、「議事」に入ります。

5. 議事

○議長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 別紙のとおり農地法第3条に規定による許可申請の許可を求めます。ということで挙がっております。整理番号1 (受付番号18) からお願いいたします。

○局長

※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】贈与

【経営状況】家族：3人 労働力：3人 経営面積：14,600㎡

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外3筆 地目：畑

総面積：1,880㎡

○議長

はい。事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○14番委員

これは、■■■■■さんは■■■■■さんの妹にあたります。妹から兄への贈与ということでありますが、地目は畑でありますけど、現況は石原でありました。将来については分譲住宅予定ということでありまして。補足は事務局でお願いいたします。

○議長

はい。担当委員から終わりました。事務局は補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。あの、今回の申請につきましては農地法第3条の申請ということで、この面積4筆1,880㎡が挙がっております。申請内容につきましては本人が農業を150日行いましてあと家族3名で行うということで申請しております。農地ですね、作物なんですけど、田と畑がありまして米とですね、果樹と露地野菜をやっていくということで申請が挙がっております。所有している農業機械類も所有しておりますので、全て効率的に利用していただければ要件を満たすかと考えております。ご審議お願いします。

○議長

はい。担当委員と事務局からの補足が終わりましたけれども、兄弟同士の贈与というようなことでもあります。意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので許可といたします。

それでは整理番号2(受付番号19)をお願いいたします。

○局長

※整理番号2の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【経営状況】家族：3人 労働力：10人 経営面積：72,183 m<sup>2</sup>

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番 外8筆 地目：田

総面積：8,212 m<sup>2</sup>

○議長 はい。事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いします。

○16番委員 ■■■■さんから■■■さんが買うということですが、現在ですね、■■■■■さんもお母さん、本人2人いますが、あの、お母さんのほうがちょっと体が弱くてですね、本人1人で農業のほうを細々とやってるんですがちょっと面積が多くてですね、無理かな、というところもありまして、■■■さんがですね、それじゃ、私が買おうかということになったそうであります。いろいろありますが以上です。よろしくお願いします。

○議長 はい。担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 はい。■■■■■さんにつきましては皆さんご存知のとおりですね。ハウスをやられてですね、大きい農家さんであります。雇用もたくさんおりました、現在、米、トマトを中心に行っております。家族も3名おりました、今回取得する面積もかなり大きいのですが、売買するということで、反当■■■■■円あたりで、購入される予定であります。農地法第3条第2項の各号については該当いたしませんので許可要件は満たすと考えられます。以上です。

○議長 はい。担当委員と事務局からの補足が終わりしましたが、意見がありましたらお願いいたします。

○5番委員 この面積で、あの、どうしてあっせんにかかなかつたのかなあと思って。なんか理由があるのですかね。

○16番委員 はい。あります。  
事務局のほうで言ってもらわないと。

○事務局 詳しくは聞いてはいないのですが、あっせんじゃなくて3条でということですね、あっせんの話もご本人もよく分かっているのですが、この登記簿の内容を見ると、権利部のほうに■■■さんの名前も入っているのですね。なんかいろいろそういう個人的な事情があったのかなあと思っておりま

す。プライベートなことなのであまりお聞きしませんでした。すみません。

○議長

よろしいですか。

他にはありませんか。

この案件はですね。今、5番委員からありましたように農地委員会の時にもちよつとどうしてあつせんにならなかったのか、という話もありましたけど、今、事務局から補足がありましたようなことというようなことをご理解をお願いしたいと思います。

他にはありませんか。

(質疑なし)

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので許可といたします。

議案第1号は全件許可といたします。

それでは議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、別紙のとおり農地法第5条の規定による許可申請の承認を求めます。ということで挙がっております。

整理番号1(受付番号24)からお願いいたします。

○局長

※整理番号1議案書を局長が朗読。

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：53㎡

【転用目的】一般個人住宅

【施設概要】住宅、車庫、倉庫、庭

※始末書添付

○議長

はい。事務局から終わりました。では担当委員からの説明をお願いいたします。

○8番委員

■■■さんは■■■さんですけども、■■■■■さんは■■■さんの息子さんにあたります。■■■さんがですね、3、4か月前に相続の関係で調べていたところで■■■さんの名義がでてきたということでございまして、本人はですね、その書いてありますけども63年8月21日、土地を契約した時に■■■さんのほうに登記の金もやって、していただいているものと思ってたと、ということ

でございます、それがそのままなつたということで今回申請をするというようにございますので、何も問題ないかなというふうに思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長

はい。担当委員から終わりましたけれども、事務局から補足がありましたらお願ひいたします。

○事務局

はい。この場所につきましては都市計画区域内、用途区域内の第1種住居地域になります。もうすでに住宅もつくられているということでですね、今、担当員がおっしゃられたとおりの経緯がありまして、今回について追認は、やむを得ないかなと考えております。以上です。

○議長

はい。事務局から補足が終わりましたけれども、追認案件ということでございます。意見がありましたらお願ひいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願ひいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。

それでは整理番号2(受付番号25)をお願ひいたします。

○局長

※整理番号2の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番 外1筆 地目：畑

総面積：852㎡

【転用目的】一般個人住宅

【施設概要】住宅83㎡、駐車場60㎡

○議長

はい。事務局から終わりました。では担当委員からの説明をお願ひいたします。

○8番委員

■■さんと■■さんとはですね、特別な関係はございません。この場所はですね、ちょうど■■■■の裏側になるということでございまして先ほどもありましたが、土地区画整理区域内ということでございますので何ら問題はないか

な、というふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長 はい。土地区画整理区域内の土地ということですが、担当委員から終わりました。では、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 申請地につきましては、ただいま説明がありましたとおり、区画整理区域内、準工業地域になります。第3種農地に該当するかと思います。申請人につきましては会社員ということですが、住宅のですね、融資のですね、内定の通知、図面等も完成しております、もうこれでやっていくということですので問題ないかなと考えております。以上です。

○議長 はい。担当委員と事務局から補足が終わりましたが、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。  
無いようでしたら採決いたします。  
同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。  
整理番号3（受付番号26）に入る前にですね。事業計画変更申請ということで挙がっております。  
議案第3号 事業計画の変更申請の進達について、別紙のとおり事業計画変更申請の進達について承認を求めます。ということで挙がっております。  
事務局お願いいたします。

○局長 ※事業計画の変更申請を局長が朗読。

(内容省略)

○議長 事務局からありました。事業計画変更ということで挙がっております。意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。  
それでは無いようでしたら採決いたします。  
同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。

承認をいただきましたので改めまして議案第2号の整理番号3（受付番号26）をお願いいたします。

○局長

※整理番号3の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：2,056㎡

【転用目的】駐車場、整備ピット

【施設概要】整備ピット170㎡、駐車場464㎡、回転場160㎡他

○議長

はい。事務局から終わりました。では担当委員からの説明をお願いいたします。

○5番委員

■■■■■さんは、地区は■■■でございまして、ご覧のとおり運送業を行っております。車のほうも増台したいというようなことで、とにかく駐車場を増すということで確保したいということでございます。以上です。

○議長

はい。担当委員から終わりました。では、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい、■■■■■さんは記載のとおりですね、以前、申請されていたときは■■■■■さんですかね、個人で申請をされていまして平成23年5月に申請をされています。その当時については23年の許可日から10年間使用貸借で使うということですね、一部転用を一時的に10年間使うという申請でしたが、今回先ほどの事業計画変更ということで、今度は売買で行うということになります。この場所についてはですね、都市計画区域外でですね、農業振興地域内ではあるのですが農用地区域ではありませんで、第2種農地と判断いたしております。事業計画等を見ましたところ申請内容につきましてはちょうどありましたけど、資金等は自己資金でやられるということですね、トラックを置く駐車場、それと従業員の駐車場を増やす、それと整備する整備ピット、事務所もつくるということですね、計画してありますが、自己資金で対応できるかと考えております。以上です。

○議長

はい。担当委員と事務局から補足が終わりまりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。  
無いようでしたら採決いたします。  
同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認いたします。

それでは整理番号4～6（受付番号27～29）は受人が同じですので一括で提案いたしましてその後、一件ごとに担当委員のほうから説明をお願いいたします。

○局長

※整理番号4～6の議案書を局長が朗読。

・整理番号4

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番 外1筆 地目：畑

総面積：1,798 m<sup>2</sup>

【転用目的】太陽光発電施設

【施設概要】太陽光パネル 531.42 m<sup>2</sup>

・整理番号5

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番■ 地目：畑 面積：1,023 m<sup>2</sup>

【転用目的】太陽光発電施設

【施設概要】太陽光パネル 531.42 m<sup>2</sup>

・整理番号6

【申請者】譲(借)受人：■■■■■

譲(貸)渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番 地目：田 面積：1,595 m<sup>2</sup>

【転用目的】太陽光発電施設

【施設概要】太陽光パネル 531.42 m<sup>2</sup>

○議長

はい。事務局から終わりました。それでは整理番号ごとに各担当委員のほうからの説明をお願いいたします。

まず、整理番号4番からお願いいたします。

○8番委員

この■■■■というのには■■のほうにあるのですが、今回都農では事業初めてということでございます。川南と高鍋で今事業の展開をされているという会社でございまして、今回都農のほうに事業で申請をされるということでございます。太陽光の事業者としてはそういった実績のあるところでございますので問題ないと思います。あの、売買の相手のほうの方につきましては、もう、農業とそういうのは高齢者ですね、農業はできないような状態であるということと、場所がですね、あの、図面見ていただくと、ちょうどバイパスからすぐ下りたところの人家はあまりないところに地を位置しているというような事から考えますと現状では問題ないかな、と思います。会社のほうと相談しましたところ、これを辞めた場合、現状の農地に返すというようなことも確認をしたところでございます。以上でございます。

○議長

はい。4番について担当委員からの説明が終わりましたが、4番について事務局補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

こちらについてはですね、太陽光ということで場所につきましては、都市計画区域内の用途区域内、第2種住居専用地域になります。太陽光パネルと書いてあるのですが、531.42㎡ということで、他の2件の分と同じ規模になっております。この会社■■■■さんが工事をされて自分とこで設置することなのでございますが、自己資金もありまして残高証明もできております。こちらについてはですね、この場所についてはやはり■■■かかるということでですね、結構な額かなと思っております。他のところについても同じくらいの金額がかかるかと思いますがこのような申請になっております。以上です。

○議長

はい。4番につきまして担当委員と事務局の補足がありましたが、何か意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

それでは無いようでしたら5番について担当委員からの説明をお願いいたします。

○6番委員

この現地を調査いたしましたけれども、ここに太陽光パネルが設置されても付近の農地に対して影響は少ないと思われました。皆様のご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

はい。担当委員から終わりましたが、事務局から先ほどの補足のよう内容でよろしいですか。

○事務局

はい。ただ、場所が一部だけ国道よりのほうが準工業地域に入るということです。若干、準工業地域と第2種住居地域に分かれるということになります。以上です。

○議長

それでは5番について何か意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら整理番号6番について担当委員からの説明をお願いいたします。

○8番委員

先ほど話しましたとおり場所等についてはもうさっき言いましたように問題ないかなと住宅地もないし、物理的にやむなしと思います。■■さんですかね、この方も高齢者であるということで土地の売買ということになったようでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長

はい。担当委員から説明がありましたけれども、6番について事務局補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。他のものとほぼ同じの設置になります。すみません、先ほど言い忘れたのですが、被害防除等ですけど、雨水等もですね、隣地土地への新たな土砂等の流出の発生というのもないということでですね。それと雨水等の申請地外への流出を防止しますということで、申請書が記載されております。以上です。

○議長

はい。それでは6番について何か意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

それでは4～6番につきまして同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします

議案第2号は全件承認といたします。

議案第3号は先ほど承認をいただきました。

それでは議案第4号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙の農用地利用集積計画の決定を求めます。ということで挙がっております。

それでは整理番号1(受付番号61)からお願いいたします。

○局長

※整理番号1（受付番号61）の議案書を局長が朗読。

【申請者】借受人：■■■■■

貸渡人：■■■■■

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外2筆 地目：畑

総面積：2,420 m<sup>2</sup>

【利用目的】果樹

【始期～終期】平成30年10月1日～平成35年9月30日（5年間）

○議長

はい。事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○11番委員

■■の■■■■さんと下の■■さんの関係でありますけど■■さんのお父さん、■■さんでありますけど、この■■さんと■■さんがいここにあたるというようなことのようにあります。今回、使用目的の果樹であります、これについては栗ということで、現在栗が植わっているというような状況のようであります。ただ、荒らしておたというようなことで、今回、■■さんのほうがですね、下の草等を刈ってちゃんと整備した中で、今回賃貸借という形で契約をされるというようなことのようにあります。説明については以上です。

○議長

はい。担当委員から終わりましたけれども、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。申請人につきましては認定農業者ということで特に問題ないと思っております。農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件については満たしておりますので、問題ないかと思われま。以上です。

○議長

はい。担当委員と事務局から補足が終わりまりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

ありませんか。

それでは採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員ですので決定といたします。

それでは整理番号2（受付番号62）をお願いいたします。

○局長

※整理番号2（受付番号62）の議案書を局長が朗読。

【申請者】借受人：■■■■■

貸渡人：■■■■■

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番■ 地目：畑 面積：5,580㎡

【利用目的】施設園芸

【始期～終期】平成30年10月1日～平成35年9月30日（5年間）

○議長

はい。事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○4番委員

■■■■■さんはハウスをやっておられましてミニトマトですね。一生懸命やっておられる若い青年でございます。もうすでに賃貸借ずっとやっておられまして切り替えですか。そこまでちょっと確認しませんでしたけど、一生懸命やっておられる方でございます。以上です。

○議長

はい。担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。今、担当委員が言われましたとおりですね、■■■■■さんはこれ、制度の関係で今回新たに10月1日から借りるということで申請があがっております。主にこの5反5畝なのですけど、この中でハウスが一部ありましてそこを主に作られるということです。ハウスが1反ほどだと思いません。要件としては満たしていると考えております。以上です。

○議長

はい。担当委員と事務局から補足が終わりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

ありませんか。

では採決いたします。同意される方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員ですので決定といたします。

それでは整理番号3（受付番号63）をお願いいたします。

○局長

※整理番号3（受付番号63）の議案書を局長が朗読。

【申請者】借受人：■■■■■

貸渡人：■■■■■

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：4,802 m<sup>2</sup>

【利用目的】露地野菜

【始期～終期】平成30年10月1日～平成35年9月30日（5年間）

○議長

はい。事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○7番委員

■■■さんにお聞きしました。■■■さんはですね、スイトピーとぶどうを主体にした専業農家でありまして、住宅のですね、ちょうど北側にあたります。この土地がですね。■■■さんも高齢でありまして今までもお父さんの名前で借りていた土地でありまして、更新時期にあたり引き続き今度は■■■さん、娘さんの名前で借りるということであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

はい。担当委員から終わりました。事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。ただ今、担当委員が言われたとおりですね、■■■■■さんのほうが、今度認定農業者になった関係でお父さんからこちらで借りられるということです。要件としては満たしていると考えられます。以上です。

○議長

はい。担当委員と事務局から補足が終わりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

それでは同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。

それでは以下、整理番号4～7（受付番号64～67）につきましては中間管理権の設定ということでそれぞれ各委員さんが確認をされておるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

じゃ、事務局一括でお願いいたします。

○局長

※整理番号4～7（受付番号64～67）の議案書を局長が朗読。

・整理番号4

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）  
貸渡人：■■■■■

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外6筆 地目：田  
総面積：8,984 m<sup>2</sup>

【利用目的】稲作

【始期～終期】平成30年11月1日～平成40年10月31日（10年間）

・整理番号5

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）  
貸渡人：■■■■■

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外1筆 地目：田  
総面積：4,134 m<sup>2</sup>

【利用目的】露地野菜

【始期～終期】平成30年11月1日～平成40年10月31日（10年間）

・整理番号6

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）  
貸渡人：■■■■■

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：1,991 m<sup>2</sup>

【利用目的】露地野菜

【始期～終期】平成30年11月1日～平成40年10月31日（10年間）

・整理番号7

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）  
貸渡人：■■■■■

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：田 面積：2,397 m<sup>2</sup>

【利用目的】露地野菜

【始期～終期】平成30年11月1日～平成40年10月31日（10年間）

33ページのほうに農用地利用配分計画（案）を載せております。以上です。

○議長

はい。事務局から終わりました。整理番号4～7番について意見がありましたらお願いいたします。

○6番委員

この4番の借賃に玄米■■kgということであがっていますが、やっ

ぱり相手が振興公社で中間で間に入るわけですから、振興公社がその米をもらってもどうするかわからないので、ここは金額に直して、配分計画では金額に直してますので、玄米でなくその金額の■■■■円を挙げてもらったほうが自然ではないかなと思います。いかがでしょうか。

○事務局 実質はですね、玄米でやっぱり受け渡しをされるということです。

○6番委員 基本的には中間管理権の設定は公社と貸し手、今度は受け手と公社ということで公社が中に入っているわけですから、そこが米をもらっても困るのではないかと思うんで、そういう物納もあるということであれば、それで結構かと思えますけれども、ちょっと疑問に思ったものですから質問しました。以上です。

○議長 はい。他にはありませんか。

○2番委員 さっきの6番委員の補足なのですが、中間管理機構を通すことによって、利用者っていうか、その農地の貸し借りがうまくいけるのは、賃料を口座によって振り込んだり引き落としされたりしてという説明を私も受けてるので、確かに現実はそのなんですけども、補足なんですけど中間管理機構を利用する利点というのがそこにあったので、なんか今ちょっとひっかかったところです。

○議長 はい。これはもう少し両方で話をしてもらえないですね。

○事務局 そうですね。

○議長 借りる側ですね。

○事務局 あの、配分計画はこうやって書いてあるんですけど、いわゆるこの1発目のこの申請ですね。公社と貸す側の申請のですね、玄米何kgとあるんです。

○14番委員 私も実際物納で借りているわけなんですけど、中間管理機構を通してあるんですね。事務上、そういう手続きをしているというだけであって、貸し借りは本人、私とその地主との話し合いでそういうふうな形をとるということで中間管理機構もそこへんで納得してるというふうに今まで捉えてるんですけど。

○11番委員 ちょっといいですか。中間管理機構は、その借り貸しがあったものでちゃんと物納なら物納で、受け渡しがあったかどうかの確認などはしているのですか。

○14番委員 あの、地主のほうにいくらしいです。

- 11番委員 ああ。
- 14番委員 確認は。
- 11番委員 うん、うん。
- 14番委員 毎年ですかね。中間管理機構からその確認の書類かなんかが届いているような感じですけど、私はそれを出しているつもりです。
- 11番委員 中間管理機構を通す利点がですね、相手に催促しなくてもちゃんと金がもらえるよ、そういうようなことだからですね。ちゃんと物納だったら物納で物が来ているのかという確認があって、来ていればそれでいいかなあと思うけど。この制度でいくと、その品物を一度、中間管理機構が預からないといけないような気はするけどですね。それは余談ですけど。
- 4番委員 権利移動と物納が別や。それだけが困る。
- 6番委員 有りということになっているならしょうがないですわ。
- 議長 そこへんはそれで両者納得いくようならですね。あと、事務局は再度そのあたりの確認をお願いします。  
それでは他にはありませんか。
- (質疑なし)
- いいですか。  
それでは整理番号4～7(受付番号64～67)に関しまして同意される方の挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 全員ですので決定といたします。  
以上、議案第4号は全件決定といたします。  
議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙の農用地利用集積計画の決定を求めます。ということで挙がっております。  
あっせん分ですね。事務局、お願いいたします。
- 局長 ※整理番号1(整理番号9)の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■

譲渡人：■■■■■

【移動区分】 売買

【土地表示】 字：■■■■ 地番：■■■■番■ 地目：田 面積：1,322 m<sup>2</sup>

【利用目的】 施設園芸

【売買価格】 ■■■■円

【支払方法】 口座振込

【移転時期・支払期限・引渡時期】 平成30年10月4日

○議長 はい。これは担当のあっせん委員のほうからお願いいたします。

○10番委員 今月13日にですね、あっせん委員会を行いましてここにありましており1筆■■■■円でですね、お互いが合意されました。以上、報告いたします。

○議長 あっせん委員のほうから報告がありましたけれども、何か意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。  
それでは同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。  
以上、議案第5号は決定といたします。

議案第6号 非農地証明の決定について 別紙のとおり非農地証明願の決定を求めます。ということで挙がっております。  
整理番号1(受付番号5)からお願いいたします。  
事務局、お願いいたします。

○局長 ※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】 ■■■■

【土地表示】 字：■■■■ 地番：■■■■番 外1筆 地目：畑  
総面積：888 m<sup>2</sup>

【事由】 耕作放棄のうち、農地として利用するには、一定水準の以上の物理的条件整備が必要な土地

○議長 これは農地パトロールの何班ですかね。

○事務局 これは、ですね。農地パトロール行ってもらったところ。

- 局長 1班ですね。
- 6番委員 1班が行きました。
- 議長 じゃ、1班の方からの報告をお願いいたします。
- 6番委員 はい。班長ですので。道の上から眺めたのですが谷底の森林に、原野に接した農地でもうすでに樹木が生えており、これを農地として利用するにはちょっと難しいかな、というふうに判断しまして皆で相談しました結果、非農地と決定いたしました。
- 議長 以上、報告がありましたけれども何かありましたらお願いいたします。
- (質疑なし)
- ありませんか。  
それでは非農地ということで異議ありませんか。
- (はい。)
- 異議なしということですので決定いたします。  
あっせんの申出が挙がっております。  
事務局お願いいたします。
- 局長 ※あっせんの申出書を局長が朗読。
- 【申請者】 出し手：■■■■■  
                  受け手：■■■■■  
【土地表示】 字：■■■ 地番：■■■■番 地目：田 面積：835 m<sup>2</sup>  
【移動区分】 売買
- 議長 あっせん委員は。担当委員は。
- 事務局 5番委員と11番委員です。
- 議長 5番と11番ですね。  
もう1件あがっておりますが、事務局お願いいたします。
- 局長 【申請者】 出し手：■■■■■  
                  受け手：■■■■■  
【土地表示】 字：■■■ 地番：■■■■番 外3筆 地目：田

総面積：6,193 m<sup>2</sup>

【移動区分】 売買

- 議長 はい。これも同じ。5番委員と11番委員でお願いいたします。
- 局長 43ページのほうに農用地利用配分計画の認可分を出ております。以上です。
- 10番委員 それでは、ここで農地パトロールの報告をお願いいたします。  
(内容省略)
- 議長 これで本日の議案の審議並びに報告事項等すべて終了しました。
- 局長 ご起立ください。  
以上をもちまして第9回定例農業委員会総会を閉会いたします。  
一同礼。